

令和4年度

教育委員会定例会（12月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和4年12月28日(水) 10時00分から10時08分まで
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植田 篤司 |
| 教育長職務代理者 | 山本 博資 |
| 委 員 | 佃 千春 |
| 委 員 | 河田 文 |
| 委 員 | 尾崎 靖二 |

3 事務局出席者

| | | | |
|---------------------|--------|---|-------|
| 教 育 部 長 | 阪本 武郎 | 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 | 花岡 純 |
| 教 育 部 副 参 事 | 賀藤 久道 | 教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長 | 広谷 光輝 |
| 教 育 総 務 課 長 | 板谷 ひと美 | 兼学校給食センター所長 教育支援センター長 | 櫻井 康弘 |
| 教 育 総 務 課 主 任 | 木邨 勇貴 | 代理兼学校給食セン タ ー 所 長 代 理 | 勝村 隆彦 |
| 文化・公民館振興 課長兼公民館長 | 安田 美有希 | 青 少 年 育 成 課 長 図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任 | 田中 学 |

4 議事録作成者 教育総務課主任 木邨 勇貴

5 付議案件

報告 第19号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定について

報告 第20号 令和4年度教育委員会事務局職員人事について

| | |
|-------------------|--|
| 植田教育長 | <p>みなさま、おはようございます。</p> <p>只今から12月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 板谷教育総務課長 | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第19号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| 安田文化・公民館振興課長兼公民館長 | <p>報告第19号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。</p> <p>四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条第1項の規定により、令和4年8月31日に開催しました、四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会で審査、選定した1施設の指定管理者について、下記の候補者を指定管理者に指定するため、四條畷市議会12月定例議会へ上程したところ、12月1日の本会議におきまして議決され、12月5日付で告示を行うとともに、下記指定管理者へ通知をいたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>なお、当該施設、四條畷市立教育文化センターの指定管理者につきましては、阪奈エンタープライズ株式会社で、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっております。</p> |
| 植田教育長 | <p>本件について、確認、質問等ございましたらどうぞ。</p> |
| 山本教育長職務代理者 | <p>前回の教育委員会で、この指定管理者についての評価委員会での令和3年度の評価は、令和2年よりも悪くなっている、下がったということがあった</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(山本教育長職務 代理者)</p> | <p>と思います。 委員会としては、よく頑張って指定管理をされているので、令和2年と同様の評価でいいのではないかという意見もありましたけれども、評価委員の微妙な小数点の差によって、下がったという報告がありました。 市議会から、評価は下がっていることについての問題や指摘等はありませんでしたか。</p> |
| <p>阪本教育部長</p> | <p>事前の説明会、それから本会議においても、特段指摘等はありませんでした。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>他に確認質問等はございませんか。 (「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。 追加議案といたしまして、報告第20号 令和4年度教育委員会事務局職員人事についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| <p>板谷教育総務課長</p> | <p>報告第20号 令和4年度教育委員会事務局職員人事について、特に緊急を要したため、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。 令和5年1月1日付けの人事異動の詳細については、配付資料のとおりでございます。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは、その他の案件に移ります。</p> |
| <p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p> | <p>11月の定例会にて可決いただきました、四條畷市立学校給食センター施設・設備等修繕計画の策定につきまして、審議に係る質疑のなかで、私がおこないました答弁に誤りがありましたので、お詫びし、訂正についてご説明させていただきます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長)</p> | <p>山本教育長職務代理者からの、法的不適格のものはないかとの質問に対し、該当するものはないと回答しましたが、改めてすべての点検記録を確認したところ、消防設備、電気施設について、法的に不適格なものがあることを確認しました。</p> <p>ご質問の趣旨として、法的な問題の解決を最優先にすべきとの意見であると認識しており、今年度中に対応できるものを対応し、残るものを順次、令和5年度当初予算に計上し対応すべく、現在、財政部局と協議中です。</p> <p>つきましては、協議が終了し次第、本計画の改定案を、定例会にて提案する予定です。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>(「なし」の声)</p> <p>他にございますか。</p> |
| <p>安田文化・公民館振興課長兼公民館長</p> | <p>年末年始期間における臨時発熱外来の設置に伴う施設の使用についてご報告いたします。</p> <p>市民総合センターの休館日にあたる12月30日～1月3日の年末年始の期間において、保健センターに臨時発熱外来が設置されることから、同期間において市民総合センター駐車場の使用申請がありましたのでご報告いたします。</p> <p>期間は12月30日～1月3日までで、受付時間は午前9時30分から11時30分、午後1時から3時30分となります。</p> <p>対象は妊婦を除く発熱等の症状のある人で、新型コロナウイルスの抗原定性検査やインフルエンザ検査を活用した診療が行われるとのこと。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>本件について、質疑等ございましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>事務局から、他に案件があればお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは、本日予定の案件の審議はすべて終了しました。</p> <p>これもちまして、定例会を閉会いたします。</p> <p>本年の委員のみなさまの入念なご審議、本当にありがとうございました。</p> |

| | |
|---------|------------------------------|
| (植田教育長) | 来年も良い年でありますように。 お疲れさまでした。 |
|---------|------------------------------|

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年1月18日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員 河 田 文